

事務補佐員（パートタイム職員）募集のお知らせ（障害者雇用）

仙台南税務署で障害者雇用の一環として非常勤職員を下記のとおり募集いたします。
つきましては、面接試験を下記の日時に実施いたしますので、面接を希望される方は、募集受付期間内に担当課まで電話等にて御連絡ください。

記

- 1 募集受付期間 令和8年1月30日（金）から令和8年2月13日（金）まで
ただし、応募者が5人集まり次第、募集を締め切ることがあります。
- 2 面接日 応募後、総務課担当者から連絡いたします。
- 3 面接場所 仙台南税務署
- 4 採用方法 書類選考及び面接試験
- 5 必要な資格・経験等 高校卒業程度の知識を有し、パソコン操作（ワード及びエクセル）が可能で、次のいずれかに該当する方
・各種障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所持している者
・身体障害を有し、指定医等（※1）の診断書等（※2）を所持している者
・知的障害を有し、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる判定書を所持している者
※1指定医等とは、次の者をいう。
・身体障害者福祉法第15条の規程に基づき、各都道府県の知事から指定を受けた医師（指定医）
・人事院規則10－4 第9条第1項に規定する健康管理医
※2診断書等とは、指定医が作成する障害者雇用促進法別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書をいう。

6 勤務条件 下表のとおり

(1) 勤務予定部門	総務課
(2) 雇用予定期間	令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで ※ 土・日曜日、祝日を除く。
(3) 職種	一般事務補助（各種資料や文書の整理・配付、電話交換事務、データ入力事務、受付事務、コピー、シュレッダー、ラベル・インデックス作成、出勤簿整理、郵便物等の受け渡し・仕分け・配付等、物品等の整理・補充、湯茶等の準備・片付け）になります。なお、先述の職種は一例であり、状況により異なる場合があります。 ※ 職務内容は適性に応じて調整します。
(4) 時給	1,290円から1,330円 ※ 時給については、給与法改正等により変更となる場合があります。
(5) 勤務時間	勤務時間は5.5時間勤務となります。なお、勤務時間は5.5時間から4時間の間であれば調整可能ですので希望があれば御相談ください。 ※ 次の勤務時間は例ですので、参考にしてください（午前9時から午後5時の間であれば調整可能です。） 9時00分から15時30分まで（休憩時間は12時から13時） 9時30分から16時00分まで（休憩時間は12時から13時） 10時00分から16時30分まで（休憩時間は12時から13時） 10時30分から17時00分まで（休憩時間は12時から13時） 13時00分から17時00分まで
(6) 採用人数	1名程度

- 7 賃金支給日 翌月10日
- 8 賞与 勤務時間及び勤務実績に応じて支給
ただし、一定の勤務条件を満たした場合に限ります。
- 9 賞与支給日 6月20日及び12月20日
- 10 通勤手当 原則として実費相当額を支給
ただし、徒歩2km圏内に居住している場合は対象外となります。
- 11 その他
- ・週又は月当たりの勤務日数については、御相談の上、決定いたします。
 - ・募集及び採用に当たって支障となっている事情及びその改善のために希望する措置の内容についても、お申し出ください（希望する措置の内容を具体的に申し出ることが困難な場合は、支障となっている事情のみ申し出いただければ差し支えありません。）。申し出の内容等を踏まえ、面接日をお知らせします。
 - ・電話による応募が困難な方は、住所、氏名、希望の勤務条件及び面接日時を適宜の用紙に記載の上、御提出ください。
 - ・担当者へ御連絡後、履歴書（顔写真貼付）を速やかに送付願います。
 - ・面接の際、障害者手帳により、障害の程度を確認させていただく場合があります。
 - ・面接時に配慮すべき事項や面接試験に同席者を希望する場合は、応募時に御相談ください。
 - ・バリアフリーの状況については、電話等によりお問い合わせください。
 - ・一定の条件により、任期を更新できる場合があります。

担当課 仙台南税務署 総務課

所在地 〒982-8551

仙台市太白区柳生2丁目28番2号

担当者 総務課 稲本・青木

連絡先 022(306)8001 内線 307

（自動音声案内で「2番」を選択してください。）